

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成28年11月29日

【事業年度】 第53期(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

【会社名】 株式会社サダマツ

【英訳名】 SADAMATSU Company Limited.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 貞松 隆弥

【本店の所在の場所】 長崎県大村市本町458番地9
(上記は登記上の本店所在地であり実際の業務は下記において行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区中目黒二丁目6番20号

【電話番号】 (03)5768-9957(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 磯野 紘一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成24年 8月	平成25年 8月	平成26年 8月	平成27年 8月	平成28年 8月
売上高 (千円)	7,806,913	7,899,506	8,212,474	9,184,676	9,297,622
経常利益 (千円)	220,286	105,815	149,945	113,243	154,957
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	79,093	10,075	30,806	15,104	29,129
包括利益 (千円)	77,620	53,760	40,089	45,010	45,428
純資産額 (千円)	1,385,313	1,423,910	1,447,026	1,473,901	1,410,325
総資産額 (千円)	5,870,657	5,758,366	6,093,271	6,926,903	7,070,012
1株当たり純資産額 (円)	123.58	125.51	127.16	129.14	123.08
1株当たり当期純利益 (円)	7.13	0.90	2.74	1.34	2.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	6.98	0.88	2.68	1.31	2.53
自己資本比率 (%)	23.4	24.5	23.5	21.0	19.6
自己資本利益率 (%)	5.9	0.7	2.2	1.0	2.1
株価収益率 (倍)	13.61	148.52	62.82	219.00	77.62
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	192,372	90,735	111,650	447,210	554,907
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	81,185	110,746	116,478	242,426	196,262
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	246,907	259,205	150,473	649,222	133,873
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,173,485	728,889	654,209	625,607	824,773
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	474 (98)	488 (117)	479 (148)	475 (175)	480 (191)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の状況

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成24年 8 月	平成25年 8 月	平成26年 8 月	平成27年 8 月	平成28年 8 月
売上高 (千円)	7,715,844	7,779,125	8,064,884	8,940,724	9,076,272
経常利益 (千円)	230,346	98,993	132,202	19,566	130,725
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	87,739	5,170	16,709	58,035	9,384
資本金 (千円)	743,392	743,392	743,392	743,392	743,392
発行済株式総数 (株)	11,387,000	11,387,000	11,387,000	11,387,000	11,387,000
純資産額 (千円)	1,501,920	1,492,419	1,491,535	1,415,355	1,406,263
総資産額 (千円)	6,032,811	5,813,577	6,113,766	6,821,543	7,006,494
1株当たり純資産額 (円)	134.09	131.60	131.12	123.93	122.72
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	2.00 ()	2.00 ()	2.00 ()	2.00 ()	2.00 ()
1株当たり当期純利益又 は当期純損失() (円)	7.91	0.46	1.49	5.16	0.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	7.74	0.45	1.46		0.81
自己資本比率 (%)	24.7	25.5	24.1	20.4	19.7
自己資本利益率 (%)	6.0	0.3	1.1	4.0	0.7
株価収益率 (倍)	12.27	289.39	115.82		240.9
配当性向 (%)	25.3	431.9	134.7		239.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	367 (97)	381 (116)	373 (147)	349 (174)	355 (190)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

3 第52期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
大正 9 年 4 月	長崎県東彼杵郡大村町(現大村市八幡町)にて貞松時計店創業
昭和 3 年 7 月	長崎県東彼杵郡大村町(現大村市本町)(現ビジュソフィア 大村店)に移転
昭和39年 3 月	有限会社貞松時計店を資本金157万円で設立
昭和40年 8 月	長崎県諫早市に時計店である「諫早店」を出店
昭和49年 7 月	有限会社貞松時計店を株式会社貞松時計店に組織変更(資本金500万円)
昭和52年 4 月	長崎県大村市に初のメガネ店である「メガネ大村駅通店」を出店(平成13年11月11日閉店、ビジュソフィア大村店に統合)
昭和60年 6 月	株式会社貞松時計店から株式会社サダマツに商号変更
平成元年 3 月	広告宣伝業を目的とした株式会社ジュエリーアイ設立(有限会社に組織変更の後、平成12年 8 月株式会社サダマツと合併)
平成 5 年11月	沖縄県那覇市に宝飾店である「ビジュソフィア 沖縄店」を出店(当社初の長崎県外出店)
平成 8 年 4 月	福岡県福岡市に宝飾店である「ビジュソフィアクラッセ 天神店」を出店
平成 9 年 3 月	長崎県南高来郡に宝飾、眼鏡、時計の複合業態である「オプトジェム 有家店(現イオン有家店)」を出店
平成13年 4 月	福岡県福岡市に本社機能(管理本部)を移転
平成14年 6 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成17年 5 月	株式会社ヴィエールの株式を取得し、子会社とする。
平成17年10月	中華民国・台北市を中心に宝飾品販売を店舗展開する現地法人維 _{A6} 国際有限公司を子会社化
平成18年 1 月	株式会社ヴィエールを吸収合併する。
平成18年 2 月	東京・表参道ヒルズに「フェスタリアビジュソフィア 表参道ヒルズ店」を出店
平成18年 5 月	ベトナム社会主義共和国に宝飾品製造業を目的とした子会社であるD&Q JEWELLERY Co.,Ltd.設立
平成18年 8 月	大阪府大阪市に「ヴェレッタオッターヴァ 阪急梅田店」を出店
平成18年10月	物流機能を埼玉県に移転集約し、「埼玉サービスセンター」を設立
平成18年10月	宝飾品の輸入及び国内販売を目的とした子会社である株式会社SPAパートナーズを設立(平成23年 6 月清算)
平成19年 3 月	東京都目黒区に本社機能を移転
平成19年 3 月	神奈川県横浜市に「ドゥミエールビジュソフィア ららぽーと横浜店」を出店
平成23年 1 月	中華民国・台北市に宝飾品販売を目的とした子会社である台湾貞松股份有限公司を設立
平成23年 4 月	埼玉県越谷市に初のアウトレット業態となる「フェスタリアビジュソフィア 越谷レイクタウン店」を出店
平成23年 7 月	当社の物流機能を担う「埼玉サービスセンター」を「東京本社」に移転統合
平成26年10月	神奈川県川崎市に「フェスタリアボヤージュ ラゾーナ川崎店」を出店

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社サダマツ)及び連結子会社3社で構成されており宝飾品(貴金属類、宝石類、アクセサリー)、眼鏡類、時計等の販売を主な事業の内容としております。なお、セグメント情報を記載していないため、品目別及び店舗業態別に記載しております。

品目別売上高構成比を示すと次のとおりであります。

品目別	第53期 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
宝飾品	98.5 %
眼鏡・眼鏡用品	1.4 %
時計等	0.1 %
合計	100.0 %

店舗業態別の業績を示すと、次のとおりであります。

宝飾店業態の業績におきましては、当社の主力商品である“Wish upon a star”の売上が増加し、全体的な結果といたしまして、売上高は8,464百万円(構成比91.0%)となりました。

眼鏡・眼鏡用品業態の業績におきましては、競争が激化しており、また、人口も減少している傾向にあります。結果といたしまして、売上高は43百万円(構成比0.5%)となりました。

宝飾・眼鏡・時計複合業態の業績におきましては、同様に眼鏡店の同一地域内の競争が激化している結果、売上高は373百万円(構成比4.0%)となりました。

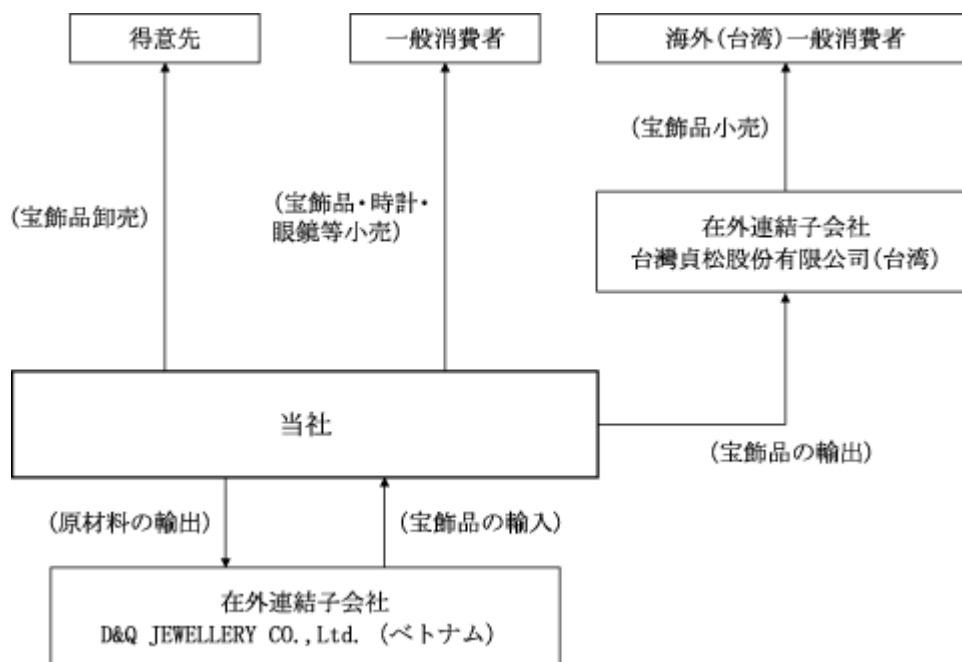
海外宝飾品業態(台湾貞松股份有限公司)におきましては、円高に伴う為替変動が影響し、結果としまして、263百万円(構成比2.8%)となりました。

宝飾品卸売業におきましては、売上高は153百万円(構成比1.6%)となりました。

店舗業態別売上高構成比を示すと次のとおりであります。

店舗業態別	第53期 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
宝飾品業態	91.0 %
眼鏡・眼鏡用品業態	0.5 %
宝飾・眼鏡・時計複合業態	4.0 %
海外宝飾品業態 (<small>維</small> <small>國</small> 國際有限公司及び台湾貞松股份有限公司)	2.8 %
宝飾品卸売業	1.6 %
合計	100.0 %

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.(注)	ベトナム ハイフォン	16,084百万 ベトナムドン	宝飾品の製造 加工	100	役員の兼任1名
(連結子会社) 台湾貞松股份有限公司 (注)	中華民国 台北	6,000万 台湾元	宝飾品の販売	100	役員の兼任1名
その他1社					

(注) 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、業態別の従業員数を示すと次のとおりであります。

(平成28年8月31日現在)

業態の名称	従業員数(人)
宝飾品業態	275 (141)
眼鏡・眼鏡用品業態	3 (1)
宝飾・眼鏡・時計複合業態	10 (8)
海外宝飾品業態(台湾貞松股份有限公司)	22 ()
本部	67 (40)
海外製造(D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.)	103 (1)
合計	480 (191)

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
2 従業員数の欄の(外書)は、年間の平均臨時雇用者数であります。
3 臨時雇用者にはパートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

(平成28年8月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
355 (190)	35歳 2ヶ月	6年 3ヶ月	3,643,470

業態の名称	従業員数(人)
宝飾品業態	275 (141)
眼鏡・眼鏡用品業態	3 (1)
宝飾・眼鏡・時計複合業態	10 (8)
本部	67 (40)
合計	355 (190)

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
2 従業員数の欄の(外書)は、年間の平均臨時雇用者数であります。
3 臨時雇用者にはパートタイマー及びアルバイトを含み派遣社員を除いています。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策の効果もあって企業収益や雇用環境に改善が見られ、緩慢ながらも回復基調となったものの、中国経済の減速や英国のEU離脱問題等を背景に海外経済の不透明感が高まるなど、不安定な状況で推移しました。

当社が属する宝飾業界におきましては、消費者の節約志向や選別志向の高まりから個人消費が停滞するなか、円高の進行を背景に訪日外国人観光客による高額消費が落ち込み、さらには4月に発生した熊本地震の影響により、特に4月～6月において当社国内売上高で大きなシェアを占める九州全域に亘って消費マインドの落ち込みが拡大するなど、厳しい事業環境となりました。

このような環境のもと、当連結会計年度における当社グループにおきましては、中期5ヵ年計画の初年度として「競争優位性を進化させる」、「環境変化にイノベーションで対応する」、「ベースを固め経営基盤を強化する」の3つの基本方針を事業の中核と位置付け、当期施策にグループを挙げて取り組んでまいりました。

「競争優位性を進化させる」については、特別なカットによりダイヤモンドの中に大小2つの星が映し出されるジュエリー“Wish upon a star”を基軸としたプロモーション活動や商品政策を展開し、精神価値の訴求による商品ブランドの浸透を図ってまいりました。その一環として、年間最大の需要期である12月商戦に向け、愛や絆をテーマに「大事なことは、目には見えない」をコンセプトとして、映画「リトルプリンス 星の王子さまと私」とのXmas限定コラボレーション商品の投入やTVCMの放映を実施し、“Wish upon a star”の拡販を通じた精神価値の訴求と商品ブランドの認知度向上に注力しました。さらに“Wish upon a star”の素材を活かした競争力の高い新商品を継続的に開発・投入し、需要喚起のさらなる促進に努めました。その成果として、3月に織研新聞社「第34回百貨店バイヤーズ賞レディス（アクセサリー部門）」において当社旗艦ブランドの「フェスタリア ビジュソフィア」がベストセラー賞を受賞したことに加え、同社「第18回ディベロッパ＆テナント大賞・部門賞」のプロポーザ賞に当社ブランドの「ドゥミエール ビジュソフィア」が選出されました。加えて、5月には“Wish upon a star”と世界的な庭園デザイナー石原和幸氏とのコラボレーション作品（モニュメント）が設置された庭園が、ガーデニングショーの最高峰となる「英国チェルシーフラワーショー2016」において最高賞である「プレジデント賞」を受賞するなど、当社の取り組みが国内外で大きな注目を集めました。

「環境変化にイノベーションで対応する」については、テクノロジーの進化を背景にファッションEC（電子商取引）の市場規模が急速に拡大しつつあるなか、インターネットを介したサービスを柱とした新規チャネルの開発に向け、サプライチェーンの分析・見直しを進め、必要な投資を実行しました。また、国内ECのみならず、2020年東京オリンピックに向けて今後も増加が見込まれる訪日外国人観光客に対する需要取り込みを目的とした越境型O2Oビジネスへのインフラ整備を行うなど誘致施策を推進しました。

「ベースを固め経営基盤を強化する」については、ブランド力の向上や事業領域の拡大を志向するなか、「人材の採用・育成」を基盤整備の重要課題として位置付け、優秀な人材の確保と底上げに注力してまいりました。具体的には、人材紹介サービスの活用や教育研修等において積極的な投資を行うとともに、当社の強みとする販売プロセスの徹底とCRMの再強化を図ることで成長戦略の下支えとなる店舗体制の構築に取り組んでまいりました。また、今後の成長軌道確立のための構造改革として不採算店の閉鎖や業態転換、新規出店を加速するなどスクラップアンドビルドを積極的に実行したことに加え、“Wish upon a star”の売上伸長による同商品の在庫積み増しを鑑み、在庫抑制施策としてその他商品の過去在庫を中心に積極的な処分を進めました。

海外事業については、小売部門である台湾子会社の台湾貞松股份有限公司（日本名：台湾貞松株式会社）では、引き続きアジア戦略の重要拠点としての基盤整備と収益力の向上を進めた結果、中国経済の失速による影響が懸念されたものの、堅調に推移しました。また、生産部門であるベトナム子会社D&Q JEWELLERY Co., Ltd.（日本名：ディーアンドキュー ジュエリー）では、製造機能の向上に向け、特に品質管理・工程安定化においてグループマネジメント体制を強化した結果、同社製品による親会社サグマツでの売上構成比が前期41.1%から46.1%まで上昇するなど、グループ全体での合理化と商品原価の抑制に寄与しました。

このような取り組みの結果、当期における連結業績は以下のとおりとなりました。

<売上高>

連結売上高は9,297百万円（前期比1.2%増）となりました。

年明け以降、円高・株安の流れを受けて宝飾品等の高額消費が低迷したことに加え、熊本地震の影響により熊本県内の「イオンモール熊本店」及び「ゆめタウン光の森店」の2店舗が一時的に閉鎖（「イオンモール熊本店」は現在仮店舗で営業中）を余儀なくされた他、消費マインドの落ち込みにより九州地区の既存店売上高が4月～5月で前年同期比13.0%減と大幅に減少するなど厳しい外部環境のなか、主力商品である“Wish upon a star”の売上が前期比21.6%増と好調に推移し、増収に寄与しました。

<営業利益>

積極的な在庫処分を実施したものの、“Wish upon a star”をはじめとする高付加価値商品の売上が伸長したため、売上総利益率は前期比1.8%増となりました。また、販売費及び一般管理費は、増収による変動家賃の増加に加え、日銀によるマイナス金利の導入を受けた退職給付費用の増加や人材強化に要する人件費の拡大、EC事業等の新規チャネル構築に向けた設備投資、新規出店・店舗改装に伴う費用等が拡大したため、前期比0.2%増となりました。一方、売上高販管費比率は、販促施策の合理化を進めたこともあり、前期に比べ0.6ポイント減少しました。

以上の結果、連結営業利益は216百万円（前期比71.4%増）となりました。

<経常利益>

為替変動に伴う為替差損の発生により営業外損益のマイナス幅が拡大したものの、連結営業利益の増加に伴い、連結経常利益は154百万円（前期比36.8%増）となりました。

<親会社株主に帰属する当期純利益>

一部店舗の退店及び不採算店舗の減損損失処理を実施し、特別損失として35百万円計上したものの、連結経常利益が増加したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は29百万円（前期比92.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は554百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が118百万円、減価償却費が188百万円あったことによるものであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は196百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出156百万円、差入保証金の差入による支出49百万円があったことによるものであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は133百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増額300百万円、長期借入金による収入500百万円があったものの、長期借入金の返済による支出が762百万円、社債の償還による支出100百万円があったことによるものであります。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は824百万円（前期は625百万円）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当社グループの事業は、宝飾、眼鏡、時計の製造及び販売の単一セグメントであるため、品目別に仕入実績を記載しております。

当連結会計年度の商品仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	第53期 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
宝飾品	3,486,789	93.4
眼鏡・眼鏡用品	50,347	98.8
時計等	6,941	50.0
合計	3,544,078	93.3

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当社グループの事業は、宝飾、眼鏡、時計の製造及び販売の単一セグメントであるため、品目別及び店舗形態別に販売実績を記載しております。

(イ)当社グループは、主に店舗において一般消費者に販売いたしております。また、顧客催事及び仕入先主催の展示会において販売をしております。

(ロ)当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	第53期 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
宝飾品	9,154,955	101.5
眼鏡・眼鏡用品	129,885	88.3
時計等	12,781	68.5
合計	9,297,622	101.2

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(ハ)当連結会計年度の販売実績を店舗形態別に示すと次のとおりであります。

店舗形態別	第53期 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
宝飾品業態	8,464,798	101.0
眼鏡・眼鏡用品業態	43,029	94.4
宝飾・眼鏡・時計複合業態	373,488	94.4
海外宝飾品業態 (維多利亞國際有限公司及び台灣貞松股份有限公司)	263,165	83.5
小売計	9,144,482	100.1
宝飾品卸売業	153,140	308.0
合計	9,297,622	101.2

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(二)地域別販売実績

地域名	第53期 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)			
	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)	期末店舗数(店)
北海道	245,686	112.6	2.6	2
宮城県	223,012	100.5	2.4	2
福島県	136,119	95.9	1.5	1
新潟県	71,402	115.9	0.8	1
栃木県	97,387	101.1	1.0	1
埼玉県	488,414	111.7	5.3	5
千葉県	241,248	110.6	2.6	2
東京都	1,935,161	107.4	20.8	18
神奈川県	495,178	98.2	5.3	5
静岡県	140,575	93.1	1.5	2
愛知県	120,986	61.9	1.3	2
京都府	81,872	106.4	0.9	1
大阪府	615,929	106.4	6.6	8
兵庫県	217,868	102.0	2.3	2
岡山県	114,018	167.5	1.2	1
広島県	56,448	82.4	0.6	1
愛媛県	63,056	92.9	0.7	1
福岡県	1,331,305	98.4	14.3	13
佐賀県	228,489	97.5	2.5	2
大分県	261,920	116.3	2.8	3
長崎県	568,747	94.4	6.1	6
熊本県	245,725	80.0	2.6	2
宮崎県	214,784	82.2	2.3	1
鹿児島県	160,574	89.9	1.7	1
沖縄県	525,414	108.3	5.7	2
海外(中華民国)	263,165	83.5	2.8	6
本部卸売業	153,140	150.8	1.6	
合計	9,297,622	101.2	100.0	91

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(ホ)単位当たり売上状況

項目	第52期 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)		第53期 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
売上高	9,184,676	111.8	9,297,622	101.2
売場面積	4,777.26m ²	110.2	4,395.20m ²	92.0
1 m ² 当り売上高	1,922	101.5	2,115	110.0
従業員数	301人	95.3	305人	101.3
1人当り売上高	30,513	117.4	30,484	99.9

- (注) 1 売場面積は、期末現在の店舗の面積であります。
2 従業員数は、期末現在の店舗における就業人員であります。
3 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

次期の見通しにつきましては、景気動向においては、政府の経済対策が下支えとなって、緩やかに回復していくことが期待される一方で、労働力人口の減少や雇用情勢の改善に伴う人材不足問題の深刻化、新興国経済の減速や金融市場の不安定化などのリスク要因もあり、先行きは依然として不透明な状況が続くと思われます。また、社会構造や経済情勢、テクノロジーやライフスタイルの変化等を背景とする消費の二極化や消費者ニーズの多様化がさらに進行するものと思われます。

このような状況を踏まえ、次期の当社グループにおきましては、中期5ヵ年計画の達成に向けた2年目として「覚悟の所作（生産性の絶対的 pursuit）」をスローガンに「不採算部門の排除」、「本社改革の断行」、「ブランド力の強化」の3つの基本方針を推進してまいります。

「不採算部門の排除」については、人口の地域間格差や人口減少に伴う総需要の縮小など中長期的な外部環境の変化を踏まえ、選択と集中を高度化し、発展性や改善見込みがない店舗や事業からの撤退を徹底して実行してまいります。その上で、本来注力すべき事業や店舗、人材に対して経営資源を集中して投入・再配分し、収益の底上げを図ってまいります。

「本社改革の断行」については、テクノロジーの進化に伴い、消費行動や消費者ニーズの多様化が進むなか、リアル店舗での販売をメインとした既存事業の強化に加え、EC事業などの新規チャネルによる収益化を目指すべく、本社マネジメント機能を強化してまいります。具体的には、お客様と直接触れ合う現場感覚の重要性を再認識し、本社スタッフと販売現場との情報共有・人材交流を促進することにより、本社生産性の向上と全体最適視点による業務の標準化を進めてまいります。また、基幹システムを刷新することに加え、既存ドメインの他、ジュエリーメーカーとしてのホールセール事業、ICTを基軸としたサービス事業、ライセンス事業への取り組みなど新規チャネル・新規ドメインに対応したチェーンオペレーションの再構築にスピードを上げて取り組んでまいります。

「ブランド力の強化」については、「モノ」から「コト」へと価値が移り変わり、さらに「コト」に対する「共感」が重視される時代へと消費トレンドが進化するなか、当社のブランドミッション（ジュエリーに愛と夢を込めて「ビジュ・ド・ファミユ」）の象徴としてジュエリーの持つ精神価値を訴求することで、消費者の「共感」を生み出し、需要の創造に繋げてまいります。その追い風として世界的な庭園デザイナー石原和幸氏とのコラボレーションをきっかけに、恋愛成就にご利益があるパワースポットとして、良縁を求める多くの女性が訪れる「東京大神宮」において、同氏が手掛ける庭園に“Wish upon a star”のモニュメント設置が実現しました。

また、平成28年10月14日に発表いたしました「『フェスタリア ビジュソフィア GINZA』オープンのお知らせ」のとおり銀座中央通りに2017年春オープン予定の銀座路面店を基軸として、さらなるブランド力の向上を目指してまいります。具体的には、銀座路面店を「本店」と位置付け、世界の情報発信基地である銀座中央通りにある意義をしっかりと打ち出しながら、ブランドエクイティの向上による効果を国内外の店舗に波及させてまいります。さらに、銀座出店を契機にジャパンブランドとして基幹ブランド「フェスタリア ビジュソフィア GINZA」を発信し、当社の主力商品である“Wish upon a star”と連動した精神価値訴求型のプロモーション活動やコラボレーション企画を展開してまいります。また、自社ECの本格稼働による消費者ニーズへの対応、ウエディング関連事業者との提携によるブライダル需要の獲得強化、インバウンド事業強化としての越境型O2Oビジネスの推進等、中期5ヵ年計画を踏まえた重点施策を着実に実践してまいります。

海外事業については、グループ成長戦略の推進により拡大・多様化する事業領域や役割の重要性に対応すべく、親会社サダマツによるマネジメント体制を強化し、引き続きグループ内での人材交流を進めるなど、グループシナジーの最大化を目指してまいります。

台湾子会社の台湾貞松股份有限公司（日本名：台湾貞松株）では、これまで蓄積したサダマツのノウハウが台湾マーケットにおいても適合し、収益確保の安定性に繋がっていることから、銀座出店を契機としたジャパンブランドとしての知名度向上を図り、引き続きアジアマーケットの重要拠点として増収増益を目指してまいります。

ベトナム子会社D&Q JEWELLERY Co., Ltd.（日本名：ディーアンドキュー ジュエリー）については、製造体制の見直しや受託生産等を検討し、グループ全体の合理化・効率化を進めてまいります。また、親会社サダマツとの連携強化により更なる品質向上や工程安定化を確保することでSPA企業として最適な製造体制の確立を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

() 季節構成と催事の構成が売上高に及ぼす影響

都市型店舗における12月売上高は、年間売上高に対して非常に高い割合となっております。

またジュエリー業界にとりまして12月商戦は、年間最大の販売チャンスであります。当社グループにおきましては、12月商戦に対する強化はもとより、年間を通じて商品開発に努めております。一方、平月の安定的な売上高確保に向けて、販売力強化のため販売員研修を適時実施しております。しかしながら、12月の業績が当初の計画を著しく下回った場合、年間の業績予測に影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループにおきましては、新規顧客の創造及び既存顧客への感謝を目的とした大型催事を適時実施しております。しかしながら、実施時期に自然災害や感染症の流行等不慮の事由により集客が困難となった場合、年間の業績予測に影響を及ぼす恐れがあります。

() 店舗展開について

当社グループは百貨店に代表される複合型商業施設に多数出店しておりますが、以下の事項が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

複合型商業施設の出店政策に影響を受ける場合があります。

出店候補先における出店基本条件、賃貸借条件等の内容が当社グループの考えております条件と大きな乖離があり、希望物件を確保出来ない場合には、出店計画を変更しなければならなくなる可能性があります。

複合型商業施設が、経営環境の変化によって店舗を閉鎖する場合があります。この場合、同時に当社グループ店舗も閉鎖しなければならない可能性があります。

出店している複合型商業施設及びその運営会社が破綻した場合、売上債権及び営業保証・敷金の返還が受けられない可能性があります。

() 人材確保について

当社グループは、人材の確保・教育を最重要課題としておりますが、優秀な社員の育成には時間がかかるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

() 個人情報の管理について

当社は、個人情報の取扱いに対しては、管理体制を見直し整備しておりますが、何らかの要因により情報が流出した場合は、社会的責任を負うこととなり、結果として当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たりまして、重要な見積りや仮定を行う必要があります。重要な会計方針において、それら重要な仮定により業績に影響を受ける項目は次のとおりです。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますので、あわせてご参照下さい。

貸倒引当金

当社グループは、売掛債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒が懸念される特定の債権については、相手先の財務状況、業績等を検討して回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。賃貸借契約で出店しているショッピングセンター及びその運営会社が破綻した場合、引当金を積み増すことにより損益にマイナスの影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、将来年度の当社の収益力に基づく課税所得による回収可能性を検討した上で、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性が見込めないと判断した場合は、回収不能と見積もられる金額を見積り、評価性引当金が計上されることになり、損益にマイナスの影響を与える可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

営業収益

営業収益の概況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ売上総利益が103,164千円増加しましたが、販売費及び一般管理費が12,945千円増加したことにより、216,656千円(前連結会計年度は営業利益126,436千円)となりました。

営業外損益

営業外損益は、前連結会計年度に比べ48,507千円収益が減少しました。これは、為替差益が37,828千円減少したためであります。この結果、経常利益は154,957千円(前連結会計年度は経常利益113,243千円)となりました。

特別損益

特別損益は、当連結会計年度は、減損損失を17,912千円計上した結果、税金等調整前当期純利益は118,987千円(前連結会計年度は税金等調整前当期純利益106,538千円)となりました。

財政状態

当連結会計年度の総資産は、7,070,012千円と前連結会計年度に比べ143,109千円の増加となりました。これは、有形固定資産が43,358千円減少しているものの、現金及び預金が199,166千円増加したことが主な要因です。

また、当連結会計年度の負債は、5,659,687千円と前連結会計年度に比べ206,686千円の増加となりました。これは、支払手形及び買掛金が23,184千円、借入金総額が37,567千円、未払法人税等が98,017千円増加したことが主な要因です。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの当連結会計年度の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資本の流動性に係る情報

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金の需要

当社グループにおける資金使途としましては、運転資金、新店舗出店に伴う固定資産の取得、借入金の返済及び利息の支払並びに保証金の支払いであります。

財務政策

当社グループは、経営環境の変化に対応し、また当社の財務比率等を勘案し、財務ないし資本政策を行ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、新規出店及び業態変更に伴う設備投資等を実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は205,678千円であり、全額宝飾品業態事業への設備投資であります。その主なものは次のとおりであります。

宝飾品業態	店舗設備等	156,016千円
宝飾品業態	差入保証金等	49,662千円

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお当社グループは、宝飾、眼鏡、時計の製造及び販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

(平成28年8月31日現在)

名称 (所在地)	店舗形態	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北海道 フェスタリアビジュソフィア大丸札幌店 (北海道札幌市中央区) 他1店舗	宝飾店	店舗設備	5,339	(101.35)	16,053	21,393	5
宮城県 フェスタリアビジュソフィア仙台三越店 (宮城県仙台市青葉区) 他1店舗	宝飾店	店舗設備	2,486	(78.57)	4,493	6,980	5
福島県 フェスタリアビジュソフィア郡山うすい百貨店 (福島県郡山市)	宝飾店	店舗設備	336	(9.92)	10,703	11,040	3
新潟県 フェスタリアビジュソフィア新潟伊勢丹店 (新潟県新潟市中央区)	宝飾店	店舗設備		(6.61)	256	256	2
栃木県 フェスタリアビジュソフィア那須ガーデンアウ トレット店 (栃木県那須塩原市)	宝飾店	店舗設備	3,967	(66.50)	4,912	8,880	2
埼玉県 フェスタリアビジュソフィアそごう大宮店 (埼玉県さいたま市大宮区) 他4店舗	宝飾店	店舗設備	8,215	(200.76)	26,788	35,003	13
千葉県 ドゥミエールビジュソフィア流山おおたかの森 店 (千葉県流山市) 他1店舗	宝飾店	店舗設備	17,019	(128.63)	21,791	38,810	8
東京都 フェスタリアビジュソフィア表参道ヒルズ店 (東京都渋谷区) 他17店舗	宝飾店	店舗設備	37,165	(528.41)	130,132	167,297	56
神奈川県 ヴィエールビジュソフィアマルイシティ横浜店 (神奈川県横浜市西区) 他4店舗	宝飾店	店舗設備	14,400	(203.39)	51,197	65,597	15
静岡県 フェスタリアビジュソフィア静岡パルコ店 (静岡県静岡市葵区) 他1店舗	宝飾店	店舗設備	15,796	(96.65)	20,227	36,023	6

名称 (所在地)	店舗形態	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
愛知県 フェスタリアビジュソフィア松坂屋名古屋店 (愛知県名古屋市中区) 他1店舗	宝飾店	店舗設備	4,209	(33.47)	1,608	5,818	3
京都府 ドゥミエールビジュソフィアイオンモール京都 桂川店 (京都府京都市南区)	宝飾店	店舗設備	6,841	(35.70)	13,502	20,343	4
大阪府 ヴィエールビジュソフィアなんばマルイ店 (大阪府大阪市中央区) 他7店舗	宝飾店	店舗設備	27,188	(275.55)	52,202	79,390	22
兵庫県 フェスタリアビジュソフィアそごう神戸店 (兵庫県神戸市中央区) 他1店舗	宝飾店	店舗設備		(35.67)	50	50	2
岡山県 フェスタリアボーージュイオンモール岡山店 (岡山県岡山市北区)	宝飾店	店舗設備	10,476	(53.35)	17,292	27,768	4
広島県 ドゥミエールビジュソフィアゆめタウン広島店 (広島県広島市南区)	宝飾店	店舗設備	2,248	(38.58)	5,087	7,336	3
愛媛県 フェスタリアビジュソフィア松山三越店 (愛媛県松山市)	宝飾店	店舗設備	1,894	(6.61)	45	1,939	2
福岡県 フェスタリアビジュソフィアクラッセ天神本店 (福岡県福岡市中央区) 他12店舗	宝飾店	店舗設備	26,602	(515.03)	97,801	124,404	46
佐賀県 ドゥミエールビジュソフィアイオン佐賀大和店 (佐賀県佐賀郡大和町) 他1店舗	宝飾店	店舗設備	7,868	(196.01)	32,863	40,732	9
大分県 ドゥミエールビジュソフィアイオンパークプレ イス大分店 (大分県大分市) 他2店舗	宝飾店	店舗設備	15,965	(201.29)	34,604	50,569	9
長崎県 ドゥミエールビジュソフィア夢彩都店 (長崎県長崎市) 他5店舗	宝飾店 オプ ト ジェム店 眼鏡店	店舗設備	11,445	90,478 (752.29)	51,724	153,648	19
熊本県 ドゥミエールビジュソフィアゆめタウン光の森 店 (熊本県菊池郡菊陽町) 他1店舗	宝飾店	店舗設備	3,654	(114.98)	26,334	29,989	8
宮崎県 ドゥミエールビジュソフィアイオン都城店 (宮崎県都城市)	宝飾店	店舗設備	3,876	(106.61)	21,710	25,587	5
鹿児島県 ドゥミエールビジュソフィアアミュプラザ鹿児 島店 (鹿児島県鹿児島市)	宝飾店	店舗設備	674	(54.96)	5,846	6,520	4
沖縄県 ドゥミエールビジュソフィアイオン那覇店 (沖縄県那覇市) 他1店舗	宝飾店	店舗設備	18,160	(203.96)	58,344	76,504	10
東京都 東京本社 (東京都目黒区)	全社的 管理業務	本社機能 施設	4,474	(642.25)	21,803	26,277	90
名称 (所在地)	店舗形態	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	

福岡県 九州事務所 (福岡県福岡市中央区)	管理業務	九州地区 管理事務所		(70.15)			
-----------------------------	------	---------------	--	---------	--	--	--

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」の欄は、工具、器具及び備品、差入保証金、リース資産及び長期前払費用であります。
2 金額には消費税等は含めておりません。
3 上記事業所のうち、オプトジェム大村店を除く建物は賃借中のものであります。

(2) 在外子会社

(平成28年8月31日現在)

名称 (所在地)	店舗形態	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
D&Q JEWELLERY Co.,Ltd. (ベトナム ハイフォン)	工場	機械装置	1,377	(1,119.5)	28,058	29,436	103
台湾貞松股份有限公司 (中華民国 台北)	宝飾店	店舗設備	11,554	(129.69)	11,202	22,756	22

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」の欄は、工具、器具及び備品、差入保証金及び長期前払費用であります。
2 金額には消費税等は含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着工	完了
当社	フェスタリアビジュソフィア GINZA (東京都中央区)	未定	20,000	自己資金及び リース	平成29年1月	平成29年3月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,120,000
計	30,120,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,387,000	11,387,000	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	11,387,000	11,387,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年10月31日)
新株予約権の数(個)	34(注)2	34(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,000(注)3	34,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年10月1日から 平成51年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 52 資本組入額 26	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	(注)5

(注)1 新株予約権の詳細な内容は、平成21年9月14日の取締役会にて決定いたしました。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

3 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・合併の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 4 ()新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役又は監査役の地位にある場合においても、行使期間終了前1年間においては新株予約権を行使することができるものとする。
- ()上記に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
- ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間
- ()新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。
- ()その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- ()交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ()新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - ()新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - ()新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記()に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ()新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
 - ()新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - ()譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
 - ()新株予約権の取得の事由及び条件
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
上記に準じて決定する。

第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年10月31日)
新株予約権の数(個)	47(注)2	47(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,000(注)3	47,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年10月16日から 平成52年10月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 59 資本組入額 30	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	(注)5

(注)1 新株予約権の詳細な内容は、平成22年9月22日の取締役会にて決定いたしました。

- 2 第2回新株予約権の(注)2をご参照ください。
- 3 第2回新株予約権の(注)3をご参照ください。
- 4 第2回新株予約権の(注)4をご参照ください。
- 5 第2回新株予約権の(注)5をご参照ください。

第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年10月31日)
新株予約権の数(個)	49(注)2	49(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,000(注)3	49,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年10月18日から 平成53年10月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 56 資本組入額 28	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	(注)5

(注)1 新株予約権の詳細な内容は、平成23年9月20日の取締役会にて決定いたしました。

- 2 第2回新株予約権の(注)2をご参照ください。
- 3 第2回新株予約権の(注)3をご参照ください。
- 4 第2回新株予約権の(注)4をご参照ください。
- 5 第2回新株予約権の(注)5をご参照ください。

第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年10月31日)
新株予約権の数(個)	61(注)2	61(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	61,000(注)3	61,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年10月16日から 平成54年10月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 74 資本組入額 37	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	(注)5

(注)1 新株予約権の詳細な内容は、平成24年9月18日の取締役会にて決定いたしました。

- 2 第2回新株予約権の(注)2をご参照ください。
- 3 第2回新株予約権の(注)3をご参照ください。
- 4 第2回新株予約権の(注)4をご参照ください。
- 5 第2回新株予約権の(注)5をご参照ください。

第6回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年10月31日)
新株予約権の数(個)	42(注)2	42(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000(注)3	42,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年10月12日から 平成55年10月11日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 111 資本組入額 56	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	(注)5

(注)1 新株予約権の詳細な内容は、平成25年9月17日の取締役会にて決定いたしました。

- 2 第2回新株予約権の(注)2をご参照ください。
- 3 第2回新株予約権の(注)3をご参照ください。
- 4 第2回新株予約権の(注)4をご参照ください。
- 5 第2回新株予約権の(注)5をご参照ください。

第7回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年10月31日)
新株予約権の数(個)	35(注)2	35(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,000(注)3	35,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成26年10月15日から 平成56年10月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 137 資本組入額 69	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	(注)5

(注)1 新株予約権の詳細な内容は、平成26年9月16日の取締役会にて決定いたしました。

- 2 第2回新株予約権の(注)2をご参照ください。
- 3 第2回新株予約権の(注)3をご参照ください。
- 4 第2回新株予約権の(注)4をご参照ください。
- 5 第2回新株予約権の(注)5をご参照ください。

第8回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年10月31日)
新株予約権の数(個)	19(注)2	19(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,000(注)3	19,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成27年10月20日から 平成57年10月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	(注)5

(注)1 新株予約権の詳細な内容は、平成27年9月14日の取締役会にて決定いたしました。

- 2 第2回新株予約権の(注)2をご参照ください。
- 3 第2回新株予約権の(注)3をご参照ください。
- 4 第2回新株予約権の(注)4をご参照ください。
- 5 第2回新株予約権の(注)5をご参照ください。

第9回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年10月31日)
新株予約権の数(個)		30(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		30,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1
新株予約権の行使期間		平成28年10月18日から 平成58年10月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 179 資本組入額 90
新株予約権の行使の条件		(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		(注)5

(注)1 新株予約権の詳細な内容は、平成28年9月13日の取締役会にて決定いたしました。

- 2 第2回新株予約権の(注)2をご参照ください。
- 3 第2回新株予約権の(注)3をご参照ください。
- 4 第2回新株予約権の(注)4をご参照ください。
- 5 第2回新株予約権の(注)5をご参照ください。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年11月27日(注)		11,387,000		743,392	157,075	550,701

(注) 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。なお、最近5事業年度に増減がないため、直近の増減を記載しております。

(6) 【所有者別状況】

(平成28年8月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	9	33	10	3	2,758	2,815	
所有株式数 (単元)		360	151	1,204	556	3	9,104	11,378	9,000
所有株式数 の割合(%)		3.16	1.32	10.58	4.89	0.03	80.01	100.00	

(注) 自己株式138,519株は「個人その他」に138単元、「単元未満株式の状況」に519株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成28年8月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
貞松隆弥	東京都目黒区	1,940	17.04
貞松豊三	長崎県大村市	1,398	12.28
有限会社隆豊	東京都目黒区中目黒2-6-20	560	4.92
DBS BANK LTD. 700104 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	6 SHENTON WAY DBS BUILDING TOWER ONE SINGAPORE 068809 (東京都港区港南2-15-1)	457	4.01
株式会社ツツミ	埼玉県蕨市中央4-24-26	397	3.49
貞翔持株会	東京都目黒区中目黒2-6-20	271	2.39
高石正	埼玉県蕨市	241	2.12
貞松栄子	長崎県大村市	207	1.82
株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1-11	180	1.58
株式会社親和銀行	長崎県佐世保市島瀬町10-12	180	1.58
計		5,833	51.23

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式138,519株があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成28年8月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 138,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,240,000	11,240	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
単元未満株式	普通株式 9,000		同上
発行済株式総数	11,387,000		
総株主の議決権		11,240	

【自己株式等】

(平成28年8月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社サダマツ	長崎県大村市本町458番地9	138,000		138,000	1.22
計		138,000		138,000	1.22

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

名称	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成20年11月26日	平成22年9月22日	平成23年9月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 1名	取締役 3名 監査役 1名	取締役 3名 監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	平成24年9月18日	平成25年9月17日	平成26年9月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 1名	取締役 3名 監査役 1名	取締役 3名 監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

名称	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	平成27年9月14日	平成28年9月13日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 1名	取締役 4名 監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,655	393
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	138,519		138,519	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に対する考え方は、株主の皆様に対する積極的な利益還元を、経営の最重要政策として位置付けており、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり2円とさせていただきます。加えて、保有株式数に応じてオリジナルジュエリーもしくはオリジナルジュエリー及びお買物優待券を進呈する株主優待制度を設けております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年11月28日 定時株主総会決議	22	2

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月
最高(円)	127	184	232	469	310
最低(円)	71	89	127	150	171

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	232	232	226	231	219	226
最低(円)	191	213	215	197	210	199

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 8 名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		貞松 隆 弥	昭和36年12月22日生	昭和61年10月 当社入社 営業本部部长 昭和63年11月 当社専務取締役 平成9年7月 有限会社隆豊代表取締役(現任) 平成12年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成17年11月 維多利亞國際有限公司代表取締役(現任) 平成18年5月 D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.代表取締役 (現任) 平成23年1月 台湾貞松股份有限公司取締役(現任)	(注) 5	1,940
取締役	管理本部長	磯野 紘 一	昭和18年2月3日生	平成18年2月 当社入社 東京支社内部監査室 平成19年5月 当社執行役員管理部部长 平成23年11月 当社取締役管理部部长 平成25年4月 当社取締役経営戦略室長 平成28年2月 当社取締役管理部部长(現任)	(注) 5	22
取締役	営業運営部長 兼 営業企画部長	笠原 浩 一	昭和30年3月22日生	平成15年3月 当社入社 営業課長 平成19年11月 当社取締役営業部長 平成23年9月 当社執行役員ブランド開発室長 平成27年3月 当社執行役員営業部長 平成27年11月 当社取締役営業部長 平成28年9月 当社取締役営業運営部長兼営業企画部長 (現任)	(注) 5	
取締役		田中 道 昭	昭和39年12月13日生	平成14年5月 ABNアムロ証券会社入社 平成15年8月 株式会社日本ストラテジック・ファイ ナンス総合研究所代表取締役社長(現任) 平成18年6月 株式会社マーキングポイント 代表取締役社長(現任) 平成25年5月 当社取締役(現任) 平成27年4月 立教大学ビジネススクール(大学院ビジ ネスデザイン研究科)教授(現任)	(注) 5	
取締役		松井 忠 三	昭和24年5月13日生	昭和48年6月 株式会社西友ストア (現合同会社西友)入社 平成13年1月 株式会社良品計画代表取締役社長 平成22年4月 株式会社T&T(現株式会社松井オフィス) 代表取締役社長(現任) 平成25年6月 株式会社りそな銀行社外取締役 平成25年9月 株式会社アダストリアホールディングス (現株式会社アダストリア) 社外取締役(現任) 平成26年6月 株式会社りそなホールディングス 社外取締役(現任) 株式会社大戸屋ホールディングス 社外取締役 平成27年5月 株式会社ネクステージ社外取締役(現任) 平成28年6月 株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役 (現任) 平成28年11月 当社取締役(現任)	(注) 5	
常勤監査役		中尾 實 郎	昭和19年11月29日生	昭和35年4月 有限会社貞松時計店 (現株式会社サグマツ)入社 平成6年9月 当社総務部部长 平成12年11月 当社常勤監査役(現任)	(注) 6	10
監査役		田中 恵	昭和30年5月27日生	昭和54年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和58年3月 公認会計士登録 平成6年8月 田中恵公認会計士事務所開業(現任) 平成14年11月 当社監査役(現任)	(注) 6	
監査役		三羽 正 人	昭和17年12月6日生	昭和45年4月 弁護士登録 昭和50年2月 三羽正人法律事務所開設 平成12年9月 三羽総合法律事務所開設(現任) 平成19年11月 当社監査役(現任)	(注) 6	
計						1,972

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2 取締役田中道昭及び取締役松井忠三は、社外取締役であります。
3 監査役田中恵及び監査役三羽正人は、社外監査役であります。
4 当社では、経営の意思決定・監督の機能と業務執行の機能を分離することを目的に、執行役員制度を導入しております。
5 平成28年11月28日開催の定時株主総会終結の時から1年間。
6 平成27年11月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

()コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は、「監査役設置会社」を経営統治形態としており、経営の透明性や効率性を確保し、健全で効率的な経営の実践を目指しております。ステークホルダーに対しては、経営に関する情報を適時・適切に開示するよう努めております。

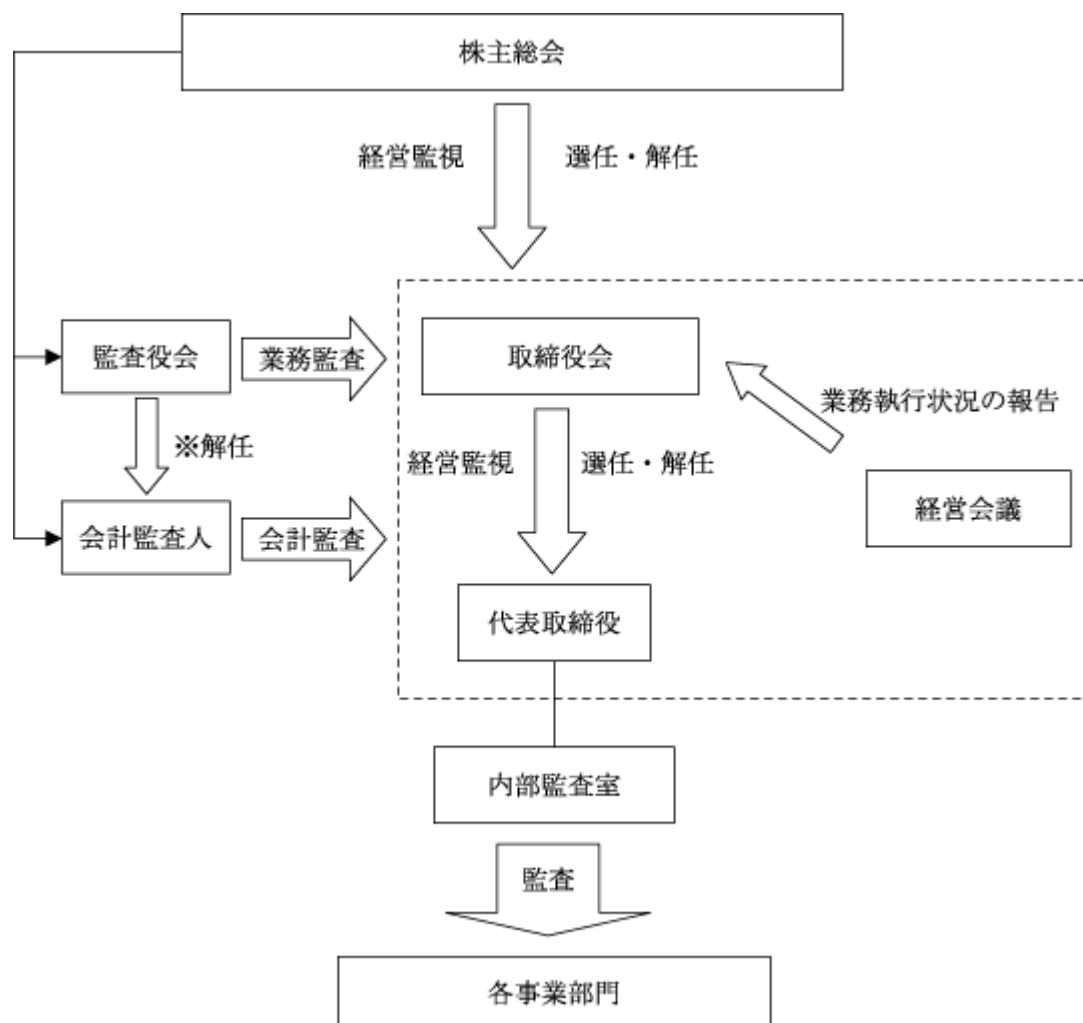
また、コーポレート・ガバナンス強化への取り組みとして、取締役の責任の明確化、意思決定の迅速化、経営チェック機能の強化、組織内の内部管理体制の整備等を行ってまいります。

()企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名は社外監査役であります。社外監査役は独立性と専門性を重視して選任しており、その立場からの監視、監督機能が十分確保できることからこの制度を採用しております。また、提出日現在取締役は5名(社外取締役2名を含む)であり、取締役会等を通じて取締役間相互の業務執行監視を行っております。その他、代表取締役直轄の内部監査室を設置し、主に業務関係の監査を実施しております。

会計監査に関しては、UHY東京監査法人と監査契約を締結しております。

企業統治の体制の概要



解任は、会社法第340条第1項に該当した場合とする。

() 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。また、取締役会のほかに、経営環境の変化に迅速な意思決定をもって対応できるように、経営会議を設置し、取締役会に業務の執行状況を、具体的且つ迅速に上程できるようにしております。さらに、一般株主保護のため、独立役員を1名以上確保することとしております。

() リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制としましては、人事総務グループが主導となり各部署と連携し、また、顧問弁護士から適時にアドバイスを受けております。

社内の業務執行等のリスクに対しては、代表取締役直轄の内部監査室において、各部門の業務執行に関して重大な法令違反等がないかチェックするとともに、社内ルール及び規則に基づいた業務の運営等をチェックし、代表取締役に報告しております。代表取締役は、この報告を基に必要な改善を指示しリスク対応を図っております。

() 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含む企業集団として業務の適正を確保するため、子会社経営者と常日頃から連携を持ち、当該経営者もしくはその委託者は毎月1回の定例取締役会に参加し、子会社を含む企業集団としての経営について協議するほか、子会社の取締役会に親会社から最低1名を派遣し、子会社が親会社の経営方針に沿って運営されていることを確認する体制とする。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室(構成員1名)を設置し、社内の業務活動、諸制度及び内部統制システムの整備運用状況を監査し、監査役と連携して、コンプライアンスの維持及びリスク管理に注力しております。

監査役会は、毎月開催し、取締役会及び社内の重要な会議に出席した内容等をもとに協議すると共に経営監視機能の強化を図っております。

会計監査の状況

() 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定社員	業務執行社員	公認会計士	谷田 修一	UHY東京監査法人
指定社員	業務執行社員	公認会計士	片岡 嘉徳	UHY東京監査法人

() 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	3名
公認会計士試験合格者	2名

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役田中道昭氏はMBA(経営学修士)の資格を有するとともに、コンサルティング会社代表取締役社長として経営全般にわたる豊富な知識と幅広い知見を有しており、当社の経営において有益な助言が得られるものと判断したため選任したものであります。同氏は過去において他の会社の役員であったことはなく、現在株式会社日本ストラテジック・ファイナンス総合研究所及び株式会社マーキングポイントの代表を兼任しておりますが、コンサルティングに関する少額の取引を除き、特記すべき人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はありません。

社外取締役松井忠三氏は、大手小売業の経営者として商品開発・販売・経営・人材育成・システムと全ての領域に亘って業務改革を遂行してきた実績や経験を有しており、当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことができると判断したため選任したものであります。同氏と当社との間には特記すべき人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はありません。また、同氏は、現在株式会社アダストリア社外取締役、株式会社りそなホールディングス社外取締役、株式会社ネクステージ社外取締役、株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役を兼務しておりますが、兼職先と当社に取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役田中恵氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。同氏は過去において他の会社の役員であったことはなく、現在田中恵公認会計士事務所代表を兼任しておりますが、特記すべき人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はありません。社外監査役三羽正人氏は弁護士として法務に関する相当程度の知見を有するものであります。同氏は過去において他の会社の役員であったことはなく、現在三羽正人法律事務所代表を兼任しておりますが、法律相談等に係る少額の取引を除き、特記すべき人間関係、資本的関係又はその他の利害関係はありません。

社外監査役には当社から独立した立場での監視、監査及び専門的な見地からの指導をその役割として期待されています。そのため、選任に当たっては独立性と財務、会計、法務等の専門性を重視しております。

役員の報酬等

()役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	61,341	57,345	3,996			3
監査役 (社外監査役を除く)	9,000	8,500	499			1
社外役員	8,700	8,450	249			3

(注) 1 平成11年10月23日開催の臨時株主総会において取締役の報酬限度額を年額120,000千円以内、監査役の報酬限度額を年額36,000千円以内と決議していただいております。

2 取締役の年間報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

()役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

()役員の報酬等の額の決定に関する基本方針

取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会で承認された方法により決定しております。監査役の報酬等は株主総会で承認された報酬総額の範囲内で監査役の協議の上、決定しております。

株式の保有状況

()保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5銘柄

貸借対照表計上額の合計額 96,939千円

()保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の主な銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度及び当事業年度において該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内にする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

()自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

()中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

()取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるように、平成25年11月27日開催の定時株主総会にて次のとおり定款変更をおこないました。

1. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む)の会社法第423条第1項の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

2. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条1項の規定により、監査役(監査役であった者を含む)の会社法第423条第1項の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000		15,000	
連結子会社				
計	15,000		15,000	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度及び当連結会計年度

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年9月1日から平成28年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年9月1日から平成28年8月31日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、各種セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	625,607	824,773
受取手形及び売掛金	778,234	723,681
商品及び製品	3,329,027	3,329,366
原材料	517,242	531,394
繰延税金資産	19,318	46,043
その他	229,280	222,122
貸倒引当金	1,437	214
流動資産合計	5,497,275	5,677,167
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	600,499	608,412
減価償却累計額	300,679	332,244
減損損失累計額	9,756	12,928
建物及び構築物（純額）	290,063	263,238
機械装置及び運搬具	90,689	82,084
減価償却累計額	58,545	54,327
機械装置及び運搬具（純額）	32,143	27,757
工具、器具及び備品	266,412	292,239
減価償却累計額	184,081	222,418
減損損失累計額	904	123
工具、器具及び備品（純額）	81,426	69,697
土地	90,478	90,478
リース資産	260,567	309,812
減価償却累計額	114,171	161,314
リース資産（純額）	146,396	148,498
建設仮勘定	2,521	
有形固定資産合計	643,029	599,671
無形固定資産		
投資その他の資産	13,384	22,796
投資有価証券	1 98,132	1 96,939
繰延税金資産	57,589	69,996
差入保証金	503,425	490,716
その他	117,982	117,975
貸倒引当金	6,926	6,002
投資その他の資産合計	770,202	769,625
固定資産合計	1,426,616	1,392,092
繰延資産		
社債発行費	3,010	752
繰延資産合計	3,010	752
資産合計	6,926,903	7,070,012

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 8月31日)	当連結会計年度 (平成28年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	721,640	744,824
短期借入金	² 2,111,674	² 2,445,133
1年内償還予定の社債	100,000	50,000
未払金及び未払費用	501,531	492,749
未払法人税等	11,997	110,014
賞与引当金	34,387	74,510
その他	242,012	343,373
流動負債合計	3,723,243	4,260,605
固定負債		
社債	50,000	
長期借入金	1,230,146	934,254
退職給付に係る負債	172,349	219,532
リース債務	110,909	108,652
その他	166,353	136,642
固定負債合計	1,729,758	1,399,081
負債合計	5,453,001	5,659,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	743,392	743,392
資本剰余金	550,701	550,701
利益剰余金	156,563	163,192
自己株式	13,150	13,543
株主資本合計	1,437,506	1,443,742
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	400	71
為替換算調整勘定	16,118	43,622
退職給付に係る調整累計額	1,220	15,708
その他の包括利益累計額合計	15,298	59,258
新株予約権	21,096	25,842
純資産合計	1,473,901	1,410,325
負債純資産合計	6,926,903	7,070,012

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)
売上高	9,184,676	9,297,622
売上原価	1 3,414,741	1 3,424,523
売上総利益	5,769,934	5,873,098
販売費及び一般管理費	2 5,643,497	2 5,656,442
営業利益	126,436	216,656
営業外収益		
受取利息	1,156	656
受取配当金	155	158
受取家賃	1,111	1,111
協賛金収入	1,981	1,686
為替差益	37,828	
その他	1,987	2,899
営業外収益合計	44,220	6,511
営業外費用		
支払利息	41,373	39,831
支払手数料	2,870	5,194
社債利息	1,289	669
社債発行費償却	2,257	2,257
社債保証料	1,560	812
為替差損		11,485
その他	8,061	7,959
営業外費用合計	57,413	68,211
経常利益	113,243	154,957
特別損失		
店舗閉鎖損失		6,044
固定資産除却損	3	3 12,013
減損損失	4 6,704	4 17,912
特別損失合計	6,704	35,970
税金等調整前当期純利益	106,538	118,987
法人税、住民税及び事業税	69,154	121,311
法人税等調整額	22,280	31,453
法人税等合計	91,434	89,857
当期純利益	15,104	29,129
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	15,104	29,129

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)
当期純利益	15,104	29,129
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	328
為替換算調整勘定	32,082	59,741
退職給付に係る調整額	2,167	14,487
その他の包括利益合計	1 29,906	1 74,557
包括利益	45,010	45,428
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	45,010	45,428

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	743,392	550,701	163,961	12,746	1,445,307
当期変動額					
剰余金の配当			22,502		22,502
親会社株主に帰属する当期純利益			15,104		15,104
自己株式の取得				403	403
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			7,398	403	7,801
当期末残高	743,392	550,701	156,563	13,150	1,437,506

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	409	15,963	946	14,608	16,326	1,447,026
当期変動額						
剰余金の配当						22,502
親会社株主に帰属する当期純利益						15,104
自己株式の取得						403
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8	32,082	2,167	29,906	4,770	34,676
当期変動額合計	8	32,082	2,167	29,906	4,770	26,874
当期末残高	400	16,118	1,220	15,298	21,096	1,473,901

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	743,392	550,701	156,563	13,150	1,437,506
当期変動額					
剰余金の配当			22,500		22,500
親会社株主に帰属する当期純利益			29,129		29,129
自己株式の取得				393	393
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			6,628	393	6,235
当期末残高	743,392	550,701	163,192	13,543	1,443,742

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	400	16,118	1,220	15,298	21,096	1,473,901
当期変動額						
剰余金の配当						22,500
親会社株主に帰属する当期純利益						29,129
自己株式の取得						393
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	328	59,741	14,487	74,557	4,745	69,811
当期変動額合計	328	59,741	14,487	74,557	4,745	63,575
当期末残高	71	43,622	15,708	59,258	25,842	1,410,325

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月 31日)		(自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月 31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	106,538		118,987	
減価償却費	169,968		188,578	
減損損失	6,704		17,912	
固定資産除却損			12,013	
店舗閉鎖損失			6,044	
株式報酬費用	4,770		4,745	
貸倒引当金の増減額 (は減少)	126		1,189	
賞与引当金の増減額 (は減少)	13,969		40,686	
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	16,222		47,182	
為替差損益 (は益)	19,932		23,077	
投資有価証券売却損益 (は益)			197	
受取利息及び受取配当金	1,311		814	
支払利息及び社債利息	44,223		41,313	
社債発行費償却	2,257		2,257	
支払手数料	2,870		5,194	
売上債権の増減額 (は増加)	77,630		50,935	
たな卸資産の増減額 (は増加)	457,121		61,654	
仕入債務の増減額 (は減少)	157,513		23,967	
その他の資産の増減額 (は増加)	63,448		33,851	
その他の負債の増減額 (は減少)	126,350		77,000	
小計	248,567		629,892	
利息及び配当金の受取額	1,311		814	
利息の支払額	44,794		40,967	
支払手数料の支払額	5,204		5,208	
法人税等の支払額	149,954		29,623	
営業活動によるキャッシュ・フロー	447,210		554,907	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	176,393		156,016	
差入保証金の差入による支出	85,253		49,662	
差入保証金の回収による収入	37,176		30,516	
無形固定資産の取得による支出	2,000		14,290	
その他の支出	15,956		7,721	
その他の収入			912	
投資活動によるキャッシュ・フロー	242,426		196,262	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (は減少)	300,000		300,000	
長期借入れによる収入	1,700,000		500,000	
長期借入金の返済による支出	586,083		762,433	
社債の償還による支出	100,000		100,000	
リース債務の返済による支出	41,788		48,602	
自己株式の取得による支出	403		393	
配当金の支払額	22,502		22,445	
財務活動によるキャッシュ・フロー	649,222		133,873	
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,812		25,606	
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	28,601		199,165	
現金及び現金同等物の期首残高	654,209		625,607	
現金及び現金同等物の期末残高	1 625,607		1 824,773	

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

維ア国際有限公司

D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.

台湾貞松股份有限公司

2 持分法適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちD&Q JEWELLERY Co.,Ltd.の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

1 商品及び製品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2 原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

イ. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、旧定額法によっております。

ロ. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

八．平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～17年
機械及び装置	5年～10年
工具器具備品	2年～20年

無形固定資産(リース資産除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 - 金利スワップ

ヘッジ対象 - 借入金の利息

ヘッジ方針

金利の変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性の評価

特例処理になっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金が可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式により処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
投資有価証券	79,154千円	79,154千円

当社が outlet しております株式会社新天町商店街公社(福岡市)との店舗賃貸借契約の定めにより、当社が所有する株式会社新天町商店街公社の株式を担保提供しております。

(2) 上記に対応する債務

該当事項はありません。

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりです。なお、貸出コミットメント契約には財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	2,650,000千円	2,650,000千円
借入実行残高	1,450,000	1,750,000
差引額	1,200,000	900,000

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
	1,244千円	3,836千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
給与・賞与	1,742,489千円	1,813,713千円
賞与引当金繰入額	33,665	73,580
地代家賃	1,492,697	1,542,671
広告宣伝費	904,607	767,276
貸倒引当金繰入額	126	1,167
退職給付費用	26,856	51,301

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
建物及び構築物	千円	9,855千円
工具、器具及び備品		2,157
計		12,013

4 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都東久留米市	店舗他	建物、長期前払費用
静岡県静岡市葵区	店舗他	建物、長期前払費用

当社グループは、事業用資産については各店舗ごとにグルーピングを行っております。

当社グループは当連結会計年度において、収益性が著しく低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,704千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、次のとおりであります。

建物	5,720千円
長期前払費用	983千円

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。建物は正味売却価額について売却予定額を基礎として評価しており、長期前払費用は使用価値について将来キャッシュ・フローが見込めないためゼロと評価しております。

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
宮崎県宮崎市	店舗他	建物、備品
大阪府大阪市	店舗他	建物、備品、長期前払費用
広島県広島市	店舗他	建物

当社グループは、事業用資産については各店舗ごとにグルーピングを行っております。

当社グループは当連結会計年度において、収益性が著しく低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(17,912千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、次のとおりであります。

建物	16,829千円
備品	449千円
長期前払費用	633千円

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値について将来キャッシュ・フローが見込めないためゼロと評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	187千円	493千円
組替調整額		
税効果調整前	187	493
税効果額	195	164
その他有価証券評価差額金	8	328
為替換算調整勘定：		
当期発生額	32,082	59,741
為替換算調整勘定	32,082	59,741
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,817	22,663
組替調整額	1,464	1,817
税効果調整前	3,281	20,846
税効果額	1,114	6,358
退職給付に係る調整額	2,167	14,487
その他の包括利益合計	29,906	74,557

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	11,387,000			11,387,000
合計	11,387,000			11,387,000
自己株式				
普通株式	135,819	1,045		136,864
合計	135,819	1,045		136,864

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,045株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						21,096
合計							21,096

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月27日 定時株主総会	普通株式	22,502	2.00	平成26年8月31日	平成26年11月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,500	2.00	平成27年8月31日	平成27年11月27日

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	11,387,000			11,387,000
合計	11,387,000			11,387,000
自己株式				
普通株式	136,864	1,655		138,519
合計	136,864	1,655		138,519

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,655株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						25,842
合計							25,842

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月26日 定時株主総会	普通株式	22,500	2.00	平成27年8月31日	平成27年11月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,496	2.00	平成28年8月31日	平成28年11月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
現金及び預金勘定	625,607千円	824,773千円
現金及び現金同等物	625,607	824,773

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として店舗設備と事務機器であります。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等の資金計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、資金運用については、短期的な安全性の高い金融資産に限定しております。デリバティブ取引については、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に設備投資等の長期資金計画に基づく資金調達目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権について、取引先の状況等を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)

当社は、借入金にかかる支払金利の変動リスクに関しては、長期借入金の金利変動リスクを回避するため固定金利による借入及び金利スワップ取引をしております。

資金調達にかかる流動性リスク

当社は、経理規程に従い、資金管理責任者が常に資金繰りの状況を把握し、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(平成27年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	625,607	625,607	
(2) 受取手形及び売掛金	778,234	778,234	
(3) 投資有価証券	2,778	2,778	
(4) 敷金及び差入保証金	3,758	3,717	40
資産計	1,410,379	1,410,338	40
(1) 支払手形及び買掛金	721,640	721,640	
(2) 短期借入金	1,450,000	1,450,000	
(3) 未払金及び未払費用	501,531	501,531	
(4) 未払法人税等	11,997	11,997	
(5) 社債	150,000	150,532	532
(6) 長期借入金	1,891,820	1,891,626	193
(7) リース債務	154,056	148,908	5,147
負債計	4,881,046	4,876,238	4,808
デリバティブ取引			

当連結会計年度(平成28年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	824,773	824,773	
(2) 受取手形及び売掛金	723,681	723,681	
(3) 投資有価証券	2,285	2,285	
資産計	1,550,740	1,550,740	
(1) 支払手形及び買掛金	744,824	744,824	
(2) 短期借入金	1,750,000	1,750,000	
(3) 未払金及び未払費用	492,749	492,749	
(4) 未払法人税等	110,014	110,014	
(5) 社債	50,000	50,183	183
(6) 長期借入金	1,629,387	1,630,059	672
(7) リース債務	158,770	154,207	4,563
負債計	4,935,747	4,932,039	3,707
デリバティブ取引			

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金及び未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

これらの時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割りいた現在価格により算定しております。

(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割りいた現在価値により算定しております。

一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定された利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割りいた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

上記(6)参照

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
非上場株式(*1)	95,354	94,654
敷金及び差入保証金(*2)	499,666	490,716

(*1)非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

(*2)賃借物件において預託している敷金及び保証金については、退去による返還までの期間を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	625,607			
受取手形及び売掛金	778,234			
敷金及び差入保証金	3,758			
合計	1,407,601			

当連結会計年度(平成28年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	824,773			
受取手形及び売掛金	723,681			
合計	1,548,455			

4 社債及び長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,450,000					
社債	100,000	50,000				
長期借入金	661,674	566,885	384,913	229,712	48,636	
リース債務	43,146	39,573	33,605	25,829	11,901	
合計	2,254,820	656,458	418,518	255,541	60,537	

当連結会計年度(平成28年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,750,000					
社債	50,000					
長期借入金	695,133	513,161	299,310	108,684	13,099	
リース債務	50,118	44,120	36,476	22,678	5,377	
合計	2,545,251	557,281	335,786	131,362	18,476	

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成27年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,778	2,182	596
	小計	2,778	2,182	596
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		2,778	2,182	596

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額95,354千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,055	700	355
	小計	1,055	700	355
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,230	1,482	252
	小計	1,230	1,482	252
合計		2,285	2,182	103

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額94,654千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成27年8月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	552	422	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年8月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	422	292	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度と規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、規約型確定給付企業年金制度については、平成23年3月に適格退職年金制度から移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	194,998千円
勤務費用	23,579
利息費用	2,924
数理計算上の差異の発生額	2,837
退職給付の支払額	8,255
退職給付債務の期末残高	216,084

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	38,871千円
数理計算上の差異の発生額	797
事業主からの拠出額	7,723
退職給付の支払額	2,062
年金資産の期末残高	43,734

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	216,084千円
年金資産	43,734
退職給付に係る負債	172,349
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	172,349

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	23,579千円
利息費用	2,924
数理計算上の差異の費用処理額	352
確定給付制度に係る退職給付費用	26,856

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	3,281千円
----------	---------

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	1,817千円
-------------	---------

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	100%
------	------

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

割引率 1.5%

長期期待運用収益率 0.0%

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度と規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、規約型確定給付企業年金制度については、平成23年3月に適格退職年金制度から移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	216,084千円
勤務費用	23,579
利息費用	3,241
数理計算上の差異の発生額	44,521
退職給付の支払額	24,305
退職給付債務の期末残高	263,120

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	43,734千円
数理計算上の差異の発生額	805
事業主からの拠出額	7,908
退職給付の支払額	7,249
年金資産の期末残高	43,588

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	263,120千円
年金資産	43,588
退職給付に係る負債	219,532
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	219,532

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	23,579千円
利息費用	3,241
数理計算上の差異の費用処理額	24,480
確定給付制度に係る退職給付費用	51,301

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	20,846千円
----------	----------

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	22,663千円
-------------	----------

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	100%
------	------

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

割引率 0.0%

長期期待運用収益率 0.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
販売費及び一般管理費	4,770 (株式報酬費用)	4,745 (株式報酬費用)

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動の状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成21年9月30日	平成22年10月15日
付与対象者の区分別人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名	当社取締役 3名 当社監査役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 78,000株(注)	普通株式 91,000株(注)
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年10月1日 至 平成51年9月30日	自 平成22年10月16日 至 平成52年10月15日

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成23年10月17日	平成24年10月15日
付与対象者の区分別人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名	当社取締役 4名 当社監査役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 95,000株(注)	普通株式 95,000株(注)
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年10月18日 至 平成53年10月17日	自 平成24年10月16日 至 平成54年10月15日

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成25年10月11日	平成26年10月14日
付与対象者の区分別人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名	当社取締役 3名 当社監査役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 42,000株(注)	普通株式 35,000株(注)
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年10月12日 至 平成55年10月11日	自 平成26年10月15日 至 平成56年10月14日

会社名	提出会社
付与日	平成27年10月19日
付与対象者の区分別人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 19,000株(注)
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年10月20日 至 平成57年10月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成21年9月30日	平成22年10月15日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	34,000	47,000
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)	34,000	47,000

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成23年10月17日	平成24年10月15日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	49,000	61,000
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)	49,000	61,000

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成25年10月11日	平成26年10月14日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	42,000	35,000
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)	42,000	35,000

会社名	提出会社
付与日	平成27年10月19日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	19,000
失効(株)	
権利確定(株)	19,000
未確定残(株)	
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	19,000
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	19,000

(注) 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成21年9月30日	平成22年10月15日
権利行使価格(円)	1	1
権利行使時の平均株価(円)		
公正な評価単価(付与日)(円)	51.50	58.06

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成23年10月17日	平成24年10月15日
権利行使価格(円)	1	1
権利行使時の平均株価(円)		
公正な評価単価(付与日)(円)	55.25	73.51

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成25年10月11日	平成26年10月14日
権利行使価格(円)	1	1
権利行使時の平均株価(円)		
公正な評価単価(付与日)(円)	110.84	136.29

会社名	提出会社
付与日	平成27年10月19日
権利行使価格(円)	1
権利行使時の平均株価(円)	
公正な評価単価(付与日)(円)	249.76

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性(注)1	56.30%
予想残存期間(注)2	10年
予想配当(注)3	2円/株
無リスク利率(注)4	0.317%

(注)1 平成14年12月6日から平成27年10月19日までの株価実績に基づき算定しております。

2 各新株予約権者の予想在任期間を見積もり、各新株予約権者に付与されたストック・オプションの個数で加重平均することにより見積もっております。

3 平成27年8月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	958千円	8,698千円
賞与引当金繰入限度超過額	9,849	21,791
貸倒引当金繰入限度超過額	392	
未払金(社会保険料)	1,477	3,268
商品評価損	4,559	5,236
連結会社間内部利益消去	2,081	7,048
計	19,318	46,043
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損否認額	4,809	4,568
退職給付に係る負債	55,531	67,104
減損損失	16,152	14,104
株式報酬費用	6,763	7,871
繰越欠損金	21,185	19,649
その他	92	
計	104,534	113,298
繰延税金資産小計	123,853	159,341
評価性引当額	46,749	43,271
繰延税金資産計	77,103	116,070
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	195	31
未実現為替差益		1,022
繰延税金負債計	195	1,053
繰延税金資産の純額	76,907	115,016

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
法定実効税率		
(調整)	35.4%	32.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.2	5.7
住民税均等割	39.4	35.7
過年度法人税	3.6	
評価性引当額の増減	9.6	2.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.4	4.1
その他	1.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	85.8	75.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年9月1日に開始する連結会計年度及び平成29年9月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表上に計上しているもの

該当ありません。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表上に計上していないもの

当社及び当社グループは不動産賃貸契約に基づく店舗等の一部に退店時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、宝飾、眼鏡、時計の製造及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

当連結会計年度において、固定資産の減損損失6,704千円を計上しておりますが、当社グループの事業は、宝飾、眼鏡、時計の製造及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

当連結会計年度において、固定資産の減損損失17,912千円を計上しておりますが、当社グループの事業は、宝飾、眼鏡、時計の製造及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	貞松隆弥			当社の代表 取締役社長	(被所有) 直接 17.25		店舗賃貸借契 約に対する連 帯保証(注)			

(注) 当社は、店舗賃貸借契約に対して、当社国内店舗数87店舗(平成27年8月31日現在)のうち、代表取締役社長貞松隆弥に1店舗の連帯保証を受けております。なお、当該連帯保証に対し、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)
1株当たり純資産額	129円 14銭	123円 08銭
1株当たり当期純利益	1円 34銭	2円 59銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1円 31銭	2円 53銭

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成27年 8月31日)	当連結会計年度 (平成28年 8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,473,901	1,410,325
純資産の部の合計から控除する金額(千円)	21,096	25,842
(うち新株予約権(千円))	(21,096)	(25,842)
普通株式に係る純資産額(千円)	1,452,804	1,384,483
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	11,250	11,248

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	15,104	29,129
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	15,104	29,129
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,251	11,249
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式の増加数(千株)	262	283
(うち新株予約権(千株))	(262)	(283)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

第9回新株予約権の発行

平成28年9月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。

1. スtockオプションとして新株予約権を発行する理由

経営改革の一環としての役員報酬体系の見直しに伴い、取締役及び監査役の報酬と当社の業績及び株主利益の連動性を一層高めることを目的として、当社の取締役及び監査役(社外監査役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を次の要領により発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の名称

株式会社サグマツ第9回新株予約権

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式30,000株とする。

ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とする。なお、付与株式数は、下記(6)に定める新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(3) 新株予約権の総数

30個とする。

上記の総数は割当予定数であり、申込みの数が割当予定数に満たない場合等には、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(4) 新株予約権の割当てを受ける者及び割当数

当社取締役 4名(27個)

当社監査役 1名(3個)

(5) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たり 178,980円

(1株当たり 178.98円)

なお、当該払込金額については、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込みに代えて、付与対象者が当社に対して有する報酬債権と相殺するものとする。

(6) 新株予約権を割り当てる日

平成28年10月17日

(7) 新株予約権と引換えにする金銭の払込み期日

平成28年10月17日

(8) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(9) 新株予約権を行使することができる期間

平成28年10月18日から平成58年10月17日まで

(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(11) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役又は監査役の地位にある場合においても、平成57年10月18日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

上記に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、下記（14）に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。

その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(12) 新株予約権の取得の事由及び条件

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(14) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「(2)新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「(9)新株予約権を行使することができる期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(9)新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「(13)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

上記「(12)新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。

(15) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い

新株予約権の行使により交付する株式の数の1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(16) 新株予約権の行使請求及び払込みの方法

新株予約権を行使する場合には、当社が定める様式による「新株予約権行使請求書」に必要事項を記入し、記名押印又は署名のうえ、これを下記(17)に定める行使請求受付場所に提出するものとする。

前の「新株予約権行使請求書」の提出とともに、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使に係る新株予約権数を乗じた金額の全額を、会社法第281条第1項の規定に従い、現金にて下記(18)に定める払込取扱場所の当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとする。

(17) 新株予約権の行使請求受付場所

当社管理部

(又はその時々における当該業務担当部署)

(18) 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所

株式会社みずほ銀行 渋谷支店

東京都渋谷区渋谷一丁目二十四番十六号

(又はその時々における当該銀行の承継銀行もしくは当該支店の承継支店)

重要な事業の譲渡

当社は、平成28年10月24日開催の取締役会において、平成28年12月1日を予定日として眼鏡事業を譲渡することについて決議いたしました。

1. 事業譲渡の理由

成長戦略を推進するなか、将来展望を踏まえた事業ポートフォリオの最適化を検討した結果、主力の宝飾事業に経営資源を集中するため、眼鏡事業の譲渡を決定いたしました。

2. 譲渡の概要

(1) 事業譲渡の対象

眼鏡事業にかかる営業権及び商品在庫並びに有形固定資産。

譲渡する資産・負債の額は現時点においては未確定であります。

(2) 譲渡価額及び決定方法

平成28年11月末日の簿価を基準として当事者間で協議の上決定します。

3. 譲渡先の名称

株式会社ヨネザワ

4. 譲渡の時期

平成28年12月1日(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第6回無担保社債	平成23年12月30日	150,000 (100,000)	50,000 (50,000)	0.62	無担保社債	平成28年12月30日
合計		150,000 (100,000)	50,000 (50,000)			

(注) ()内書は1年以内の償還予定額であります。

連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
50,000				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,450,000	1,750,000	0.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	661,674	695,133	1.1	
1年以内に返済予定のリース債務	43,146	50,118	1.3	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,230,146	934,254	1.1	平成29年9月～ 平成32年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	110,909	108,652	1.3	平成29年9月～ 平成33年7月
その他有利子負債				
合計	3,495,876	3,538,157		

(注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	513,161	299,310	108,684	13,099
リース債務	44,120	36,476	22,678	5,377

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,977,380	4,782,669	6,751,570	9,297,622
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	165,130	20,973	22,791	118,987
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	121,253	2,815	44,643	29,129
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	10.78	0.25	3.97	2.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	10.78	11.03	4.22	6.56

決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 8月31日)	当事業年度 (平成28年 8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	504,864	651,622
売掛金	1 917,913	1 905,948
商品及び製品	3,222,075	3,262,430
原材料	241,977	231,066
前払費用	72,882	54,436
繰延税金資産	17,237	38,994
その他	148,490	203,008
貸倒引当金	1,197	
流動資産合計	5,124,243	5,347,507
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	574,813	578,081
減価償却累計額	284,463	314,846
減損損失累計額	9,756	12,928
建物（純額）	280,593	250,307
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	250,599	278,437
減価償却累計額	174,661	212,914
減損損失累計額	904	123
工具、器具及び備品（純額）	75,034	65,399
土地		
土地	90,478	90,478
リース資産		
リース資産	260,567	309,812
減価償却累計額	114,171	161,314
リース資産（純額）	146,396	148,498
有形固定資産合計	592,503	554,683
無形固定資産		
ソフトウェア	7,086	16,524
電話加入権	4,776	4,776
特許権	429	116
商標権	779	643
無形固定資産合計	13,072	22,061
投資その他の資産		
投資有価証券	2 98,132	2 96,939
関係会社株式	316,710	316,710
出資金	35,774	35,759
長期前払費用	24,591	23,123
繰延税金資産	56,900	63,040
差入保証金	494,943	483,496
その他	93,887	90,527
貸倒引当金	32,226	28,108
投資その他の資産合計	1,088,713	1,081,489
固定資産合計	1,694,289	1,658,234
繰延資産		
社債発行費	3,010	752
繰延資産合計	3,010	752
資産合計	6,821,543	7,006,494

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 8月31日)	当事業年度 (平成28年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	718,434	739,511
短期借入金	3 1,450,000	3 1,750,000
1年内返済予定の長期借入金	661,674	695,133
1年内償還予定の社債	100,000	50,000
リース債務	43,146	50,118
未払金	284,218	285,078
未払法人税等		105,795
未払消費税等	5,617	67,663
未払費用	199,465	192,920
前受金	147,967	184,627
預り金	35,996	32,445
賞与引当金	30,000	71,000
その他	1,727	541
流動負債合計	3,678,247	4,224,835
固定負債		
社債	50,000	
長期借入金	1,230,146	934,254
長期未払金	165,753	135,020
退職給付引当金	170,532	196,868
リース債務	110,909	108,652
その他	600	600
固定負債合計	1,727,940	1,375,395
負債合計	5,406,188	5,600,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	743,392	743,392
資本剰余金		
資本準備金	550,701	550,701
資本剰余金合計	550,701	550,701
利益剰余金		
利益準備金	8,000	8,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	104,915	91,799
利益剰余金合計	112,915	99,799
自己株式	13,150	13,543
株主資本合計	1,393,858	1,380,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	400	71
評価・換算差額等合計	400	71
新株予約権	21,096	25,842
純資産合計	1,415,355	1,406,263
負債純資産合計	6,821,543	7,006,494

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	当事業年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)
売上高	8,940,724	9,076,272
売上原価		
商品期首たな卸高	3,012,018	3,464,053
当期商品仕入高	3,850,261	3,421,971
合計	6,862,280	6,886,024
商品期末たな卸高	3,464,053	3,493,497
商品売上原価	3,398,227	3,392,527
売上総利益	5,542,497	5,683,745
販売費及び一般管理費	1 5,474,359	1 5,500,976
営業利益	68,138	182,768
営業外収益		
受取利息	285	185
受取配当金	155	158
受取家賃	1,111	1,111
協賛金収入	1,981	1,686
為替差益	5,086	
貸倒引当金戻入額		4,118
その他	1,996	1,997
営業外収益合計	10,616	9,257
営業外費用		
支払利息	41,373	39,831
支払手数料	2,870	5,194
社債利息	1,289	669
社債発行費償却	2,257	2,257
社債保証料	1,560	812
為替差損		7,038
貸倒引当金繰入額	2,713	
その他	7,122	5,496
営業外費用合計	59,188	61,300
経常利益	19,566	130,725
特別損失		
固定資産除却損	2	2 12,013
減損損失	6,704	17,912
店舗閉鎖損失		6,044
特別損失合計	6,704	35,970
税引前当期純利益	12,862	94,755
法人税、住民税及び事業税	48,706	113,104
法人税等調整額	22,191	27,733
法人税等合計	70,897	85,370
当期純利益又は当期純損失()	58,035	9,384

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	743,392	550,701	550,701	8,000	185,453	193,453	12,746	1,474,799
当期変動額								
剰余金の配当					22,502	22,502		22,502
当期純損失()					58,035	58,035		58,035
自己株式の取得							403	403
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計					80,538	80,538	403	80,941
当期末残高	743,392	550,701	550,701	8,000	104,915	112,915	13,150	1,393,858

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	409	409	16,326	1,491,535
当期変動額				
剰余金の配当				22,502
当期純損失()				58,035
自己株式の取得				403
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	8	8	4,770	4,761
当期変動額合計	8	8	4,770	76,179
当期末残高	400	400	21,096	1,415,355

当事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	743,392	550,701	550,701	8,000	104,915	112,915	13,150	1,393,858	
当期変動額									
剰余金の配当					22,500	22,500		22,500	
当期純利益					9,384	9,384		9,384	
自己株式の取得							393	393	
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計					13,115	13,115	393	13,508	
当期末残高	743,392	550,701	550,701	8,000	91,799	99,799	13,543	1,380,349	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	400	400	21,096	1,415,355
当期変動額				
剰余金の配当				22,500
当期純利益				9,384
自己株式の取得				393
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	328	328	4,745	4,416
当期変動額合計	328	328	4,745	9,092
当期末残高	71	71	25,842	1,406,263

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

イ. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、旧定額法によっております。

ロ. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

ハ. 平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

建物 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特殊処理の要件を満たしている金利スワップについては、特殊処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 - 金利スワップ

ヘッジ対象 - 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

金利の変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性の評価

特殊処理になっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 外貨建の資産及び負債本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式により処理しております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
売掛金	161,281千円	199,077千円

2 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
投資有価証券	79,154千円	79,154千円

当社が出店しております株式会社新天町商店街公社(福岡市)との店舗賃貸借契約の定めにより、当社が所有する株式会社新天町商店街公社の株式を担保提供しております。

(2) これに対応する債務

該当事項はありません。

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりです。なお、貸出コミットメント契約には財務制限条項が付されております。

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	2,650,000千円	2,650,000千円
借入実行残高	1,450,000	1,750,000
差引額	1,200,000	900,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87.4%、当事業年度86.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12.6%、当事業年度13.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
給与・賞与	1,691,610千円	1,766,715千円
賞与引当金繰入額	30,000	71,000
地代家賃	1,451,780	1,510,154
広告宣伝費	898,438	761,899
減価償却費	156,586	175,807
貸倒引当金繰入額	175	1,197

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
建物	千円	9,855千円
工具、器具及び備品		2,157
計		12,013

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式316,710千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式316,710千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	958千円	8,698千円
賞与引当金繰入限度超過額	9,849	21,791
貸倒引当金繰入限度超過額	392	
未払金(社会保険料)	1,477	3,268
商品評価損	4,559	5,236
計	17,237	38,994
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損否認額	4,809	4,568
退職給付引当金繰入限度超過額	54,935	60,148
貸倒引当金繰入限度超過額	10,331	8,561
株式報酬費用	6,763	7,871
減損損失	16,152	14,104
子会社株式評価損	7,909	7,514
計	100,900	102,769
繰延税金資産小計	118,137	141,764
評価性引当額	43,804	39,697
繰延税金資産計	74,333	102,067
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	195	31
繰延税金負債計	195	31
繰延税金資産の純額	74,137	102,035

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	58.7	7.1
住民税均等割	326.7	44.9
過年度法人税等	7.8	
評価性引当額の増減	49.1	4.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	61.6	5.1
その他	11.9	4.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	551.2	90.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年9月1日に開始する事業年度及び平成29年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

第9回新株予約権の発行

平成28年9月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。

1. スtockオプションとして新株予約権を発行する理由

経営改革の一環としての役員報酬体系の見直しに伴い、取締役及び監査役の報酬と当社の業績及び株主利益の連動性を一層高めることを目的として、当社の取締役及び監査役(社外監査役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を次の要領により発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の名称

株式会社サグマツ第9回新株予約権

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式30,000株とする。

ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とする。なお、付与株式数は、下記(6)に定める新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(3) 新株予約権の総数

30個とする。

上記の総数は割当予定数であり、申込みの数が割当予定数に満たない場合等には、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(4) 新株予約権の割当てを受ける者及び割当数

当社取締役 4名(27個)

当社監査役 1名(3個)

(5) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たり 178,980円

(1株当たり 178.98円)

なお、当該払込金額については、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込みに代えて、付与対象者が当社に対して有する報酬債権と相殺するものとする。

(6) 新株予約権を割り当てる日

平成28年10月17日

(7) 新株予約権と引換えにする金銭の払込み期日

平成28年10月17日

(8) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(9) 新株予約権を行使することができる期間

平成28年10月18日から平成58年10月17日まで

(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(11) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役又は監査役の地位にある場合においても、平成57年10月18日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

上記に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、下記（14）に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。

その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(12) 新株予約権の取得の事由及び条件

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(14) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「(2)新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間
上記「(9)新株予約権を行使することができる期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(9)新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「(13)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件
上記「(12)新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。

(15) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い

新株予約権の行使により交付する株式の数の1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(16) 新株予約権の行使請求及び払込みの方法

新株予約権を行使する場合には、当社が定める様式による「新株予約権行使請求書」に必要事項を記入し、記名押印又は署名のうえ、これを下記(17)に定める行使請求受付場所に提出するものとする。

前 の「新株予約権行使請求書」の提出とともに、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使に係る新株予約権数を乗じた金額の全額を、会社法第281条第1項の規定に従い、現金にて下記(18)に定める払込取扱場所の当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとする。

(17) 新株予約権の行使請求受付場所

当社管理部

(又はその時々における当該業務担当部署)

(18) 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所

株式会社みずほ銀行 渋谷支店

東京都渋谷区渋谷一丁目二十四番十六号

(又はその時々における当該銀行の承継銀行もしくは当該支店の承継支店)

重要な事業の譲渡

当社は、平成28年10月24日開催の取締役会において、平成28年12月1日を予定日として眼鏡事業を譲渡することについて決議いたしました。

1. 事業譲渡の理由

成長戦略を推進するなか、将来展望を踏まえた事業ポートフォリオの最適化を検討した結果、主力の宝飾事業に経営資源を集中するため、眼鏡事業の譲渡を決定いたしました。

2. 譲渡の概要

(1) 事業譲渡の対象

眼鏡事業にかかる営業権及び商品在庫並びに有形固定資産。

譲渡する資産・負債の額は現時点においては未確定であります。

(2) 譲渡価額及び決定方法

平成28年11月末日の簿価を基準として当事者間で協議の上決定します。

3. 譲渡先の名称

株式会社ヨネザワ

4. 譲渡の時期

平成28年12月1日（予定）

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	574,813	63,810	60,542 (16,829)	578,081	314,846	12,928	67,411 (16,829)	250,307
工具、器具及び備品	250,599	43,625	15,787 (449)	278,437	212,914	123	50,652 (449)	65,399
土地	90,478			90,478				90,478
リース資産	260,567	49,245		309,812	161,314		47,142	148,498
有形固定資産計	1,176,460	156,681	76,330 (17,279)	1,256,811	689,075	13,051	165,207 (17,279)	554,683
無形固定資産								
ソフトウェア				24,975	8,450		3,993	16,524
電話加入権				4,776				4,776
特許権				2,507	2,391		313	116
商標権				1,360	717		136	643
無形固定資産計				33,620	11,559		4,443	22,061
長期前払費用	36,342	5,321	3,224 (633)	38,439	15,316		6,156 (633)	23,123
繰延資産								
社債発行費	11,289			11,289	10,537		2,257	752
繰延資産計	11,289			11,289	10,537		2,257	752

(注) 1 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は、内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	33,423	28,108		33,423	28,108
賞与引当金	30,000	116,000	75,000		71,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般貸倒引当金の洗替による取崩額1,197千円、個別貸倒引当金の洗替及び取崩額32,226千円です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで											
定時株主総会	11月中											
基準日	8月31日											
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日											
1単元の株式数	1,000株											
単元未満株式の買取り												
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部											
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部											
取次所												
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額											
公告掲載方法	電子公告とする。 http://www.b-sophia.co.jp/IR/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告することが出来ない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。											
株主に対する特典	<p>(1) 対象：8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、所有株式数1,000株以上の株主</p> <p>(2) 株主優待の内容：</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>商品</th> <th>お買物優待券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上</td> <td rowspan="3">オリジナルジュエリー</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> <td>10,000円分</td> </tr> <tr> <td>6,000株以上</td> <td>20,000円分</td> </tr> </tbody> </table>			商品	お買物優待券	1,000株以上	オリジナルジュエリー		3,000株以上	10,000円分	6,000株以上	20,000円分
	商品	お買物優待券										
1,000株以上	オリジナルジュエリー											
3,000株以上		10,000円分										
6,000株以上		20,000円分										

(注) 1 単元未満株主の権利制限

当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

2 平成28年11月29日付で株主名簿管理人を次の通り変更いたしました。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第52期)自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日 | 平成27年11月27日
福岡財務支局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成27年11月27日
福岡財務支局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
(第53期第1四半期)(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)
(第53期第2四半期)(自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日)
(第53期第3四半期)(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日) | 平成28年1月13日
平成28年4月14日
平成28年7月14日
福岡財務支局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | 平成27年11月30日
福岡財務支局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年11月28日

株式会社サダマツ
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷 田 修 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片 岡 嘉 徳 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サダマツの平成27年9月1日から平成28年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サダマツ及び連結子会社の平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サダマツの平成28年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社サダマツが平成28年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年11月28日

株式会社サダマツ
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷 田 修 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片 岡 嘉 徳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サダマツの平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サダマツの平成28年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。